

● 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成20年9月期末	平成21年9月期末
(資産の部)			
現 金 預 け 金		9,363	3,784
コ ー ル ロ ー ン		—	2,400
商 品 有 価 証 券		5	5
有 価 証 券		47,520	52,300
貸 出 金		172,706	171,310
そ の 他 資 産		588	581
有 形 固 定 資 産		4,671	4,757
無 形 固 定 資 産		93	88
繰 延 税 金 資 産		2,071	1,829
支 払 承 諾 見 返		795	775
貸 倒 引 当 金		△4,947	△4,898
〔資産の部合計〕		232,869	232,935
(負債の部)			
預 金		219,612	218,669
社 債		1,000	1,000
そ の 他 負 債		812	804
未 払 法 人 税 等		14	11
その他の負債		798	793
賞 与 引 当 金		59	29
退 職 給 付 引 当 金		572	607
役員退職慰労引当金		129	151
睡眠預金払戻損失引当金		63	67
再評価に係る繰延税金負債		779	775
支 払 承 諾		795	775
〔負債の部合計〕		223,824	222,881
(純資産の部)			
資 本 金		2,100	2,100
資 本 剰 余 金		679	679
資 本 準 備 金		679	679
利 益 剰 余 金		7,883	7,801
利 益 準 備 金		606	626
その他利益剰余金		7,277	7,174
別 途 積 立 金		7,177	7,077
繰越利益剰余金		99	97
自 己 株 式		△38	△45
株 主 資 本 合 計		10,624	10,534
その他有価証券評価差額金		△2,512	△1,408
土 地 再 評 価 差 額 金		933	928
評価・換算差額等合計		△1,579	△480
〔純資産の部合計〕		9,045	10,054
負債及び純資産の部合計		232,869	232,935

● 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成20年9月期	平成21年9月期
経 常 収 益			
資 金 運 用 収 益		2,717	2,583
(うち貸出金利息)		(2,332)	(2,189)
(うち有価証券利息配当金)		(382)	(391)
役 務 取 引 等 収 益		322	308
そ の 他 業 務 収 益		108	130
そ の 他 経 常 収 益		47	215
経 常 費 用			
資 金 調 達 費 用		376	322
(うち預金利息)		(355)	(304)
役 務 取 引 等 費 用		248	221
そ の 他 業 務 費 用		1	3
営 業 経 費		1,962	1,894
そ の 他 経 常 費 用		437	671
経 常 利 益			
特 別 損 失		0	0
固 定 資 産 処 分 損		0	0
税 引 前 中 間 純 利 益			
法人税、住民税及び事業税		6	6
法 人 税 等 調 整 額		116	81
法 人 税 等 合 計		122	87
中 間 純 利 益		44	37

事業の概況

資本金・株式・従業員
の状況

中間財務諸表

損益の状況

営業の状況

各種経営指標

パーゼルⅡ(第3の柱)
に基づく開示事項

● 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成20年9月期	平成21年9月期
株主資本			
資本金			
前期末残高		2,100	2,100
当中間期変動額			
当中間期変動額合計		—	—
当中間期末残高		2,100	2,100
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高		679	679
当中間期変動額			
当中間期変動額合計		—	—
当中間期末残高		679	679
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高		595	615
当中間期変動額			
利益準備金の積立		11	11
当中間期変動額合計		11	11
当中間期末残高		606	626
その他利益剰余金			
別途積立金			
前期末残高		7,046	7,177
当中間期変動額			
別途積立金の積立		131	—
別途積立金の取崩		—	△100
当中間期変動額合計		131	△100
当中間期末残高		7,177	7,077
繰越利益剰余金			
前期末残高		252	26
当中間期変動額			
利益準備金の積立		△11	△11
別途積立金の積立		△131	—
別途積立金の取崩		—	100
剰余金の配当		△54	△54
中間純利益		44	37
当中間期変動額合計		△152	71
当中間期末残高		99	97
利益剰余金合計			
前期末残高		7,893	7,818
当中間期変動額			
利益準備金の積立		—	—
別途積立金の積立		—	—
別途積立金の取崩		—	—
剰余金の配当		△54	△54
中間純利益		44	37
当中間期変動額合計		△10	△17
当中間期末残高		7,883	7,801

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成20年9月期	平成21年9月期
自己株式			
前期末残高		△34	△43
当中間期変動額			
自己株式の取得		△3	△1
当中間期変動額合計		△3	△1
当中間期末残高		△38	△45
株主資本合計			
前期末残高		10,638	10,554
当中間期変動額			
剰余金の配当		△54	△54
中間純利益		44	37
自己株式の取得		△3	△1
当中間期変動額合計		△13	△19
当中間期末残高		10,624	10,534
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高		△1,755	△4,220
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)		△757	2,812
当中間期変動額合計		△757	2,812
当中間期末残高		△2,512	△1,408
土地再評価差額金			
前期末残高		933	928
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)		—	—
当中間期変動額合計		—	—
当中間期末残高		933	928
評価・換算差額等合計			
前期末残高		△821	△3,292
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)		△757	2,812
当中間期変動額合計		△757	2,812
当中間期末残高		△1,579	△480
純資産合計			
前期末残高		9,816	7,261
当中間期変動額			
剰余金の配当		△54	△54
中間純利益		44	37
自己株式の取得		△3	△1
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)		△757	2,812
当中間期変動額合計		△771	2,792
当中間期末残高		9,045	10,054

●中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成20年9月期	平成21年9月期
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間純利益		167	124
減価償却費		79	88
貸倒引当金の増減(△)		38	△413
賞与引当金の増減額(△は減少)		△28	△30
退職給付引当金の増減額(△は減少)		13	21
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		14	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)		3	0
資金運用収益		△2,717	△2,583
資金調達費用		376	322
有価証券関係損益(△)		21	286
為替差損益(△は益)		△0	0
固定資産処分損益(△は益)		0	0
貸出金の純増(△)減		2,280	4,033
預金の純増減(△)		△933	440
コールローン等の純増(△)減		—	△2,400
コールマネー等の純増減(△)		△5,000	△2,500
資金運用による収入		2,697	2,575
資金調達による支出		△316	△343
その他		14	32
小 計		△3,285	△342
法人税等の支払額		△12	△12
営業活動によるキャッシュ・フロー		△3,298	△355
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△3,051	△12,522
有価証券の売却による収入		112	8,012
有価証券の償還による収入		9,691	1,172
有形固定資産の取得による支出		△149	△51
無形固定資産の取得による支出		△21	△24
投資活動によるキャッシュ・フロー		6,580	△3,413
財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の取得による支出		△3	△1
配当金の支払額		△54	△54
財務活動によるキャッシュ・フロー		△58	△56
現金及び現金同等物に係る換算差額		0	△0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		3,223	△3,825
現金及び現金同等物の期首残高		6,137	7,607
現金及び現金同等物の中間期末残高		9,361	3,782

平成21年9月期 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式については、中間決算期末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のある株式以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：6年～47年
その他：3年～20年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
なお、該当するリース資産はありません。

4. 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種別毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
なお、会計基準変更時差異（490百万円厚生年金代行返上）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

5. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建の資産については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。なお、外貨建の負債は保有しておりません。

6. リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

7. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

8. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び預入期間が3ヵ月以内の預け金であります。

平成21年9月期 注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,108百万円、延滞債権額は10,213百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は54百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は372百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は11,749百万円であります。
なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,676百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。
為替決済、日銀取引等の取引の担保として、有価証券19,631百万円、県及び市町の水道事業に係る収納事務の担保として定期預け金2百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は43百万円であります。
なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形の額面金額はありません。

7. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、13,436百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが8,206百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価評価法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が公表した方法により算定した価額に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,194百万円
 9. 有形固定資産の減価償却累計額 2,986百万円
 10. 社債は、劣後特約付社債1,000百万円であります。
 11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は70百万円であります。

（中間損益計算書関係）

- 減価償却実施額は下記のとおりであります。
 有形固定資産 77百万円
 無形固定資産 11百万円
- その他経常費用には、貸倒引当金繰入額143百万円、債権売却損8百万円、株式等償却501百万円を含んでおります。

（中間株主資本等変動計算書関係）

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	18,352	—	—	18,352	
合 計	18,352	—	—	18,352	
自己株式					
普通株式	90	4	—	94	法単元未満株式の買取りによる増加
合 計	90	4	—	94	

- 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
 該当事項はありません。
- 配当に関する事項

（1）当中間会計期間中の配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	54	3.0	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日

（2）基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力 発生日
平成21年11月30日 取締役会	普通株式	45	利益剰余金	2.5	平成21年 9月30日	平成21年 12月4日

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成21年9月30日現在	
現金預け金勘定	3,784百万円
定期預け金（預入期間3ヵ月超）	△2百万円
現金及び現金同等物	3,782百万円

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

（1）所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

- ア 有形固定資産 該当するリース資産はありません。
 イ 無形固定資産 該当するリース資産はありません。

② リース資産の減価償却の方法

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（2）通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び当中間会計期間末残高相当額	
取得価額相当額	
有形固定資産	307百万円
無形固定資産	51百万円
合 計	358百万円
減価償却累計額相当額	
有形固定資産	202百万円
無形固定資産	37百万円
合 計	240百万円
減損損失累計額相当額	
有形固定資産	—百万円
無形固定資産	—百万円
合 計	—百万円
当中間会計期間末残高相当額	
有形固定資産	104百万円
無形固定資産	13百万円
合 計	118百万円

・未経過リース料当中間会計期間末残高相当額	
1年内	68百万円
1年超	58百万円
合 計	127百万円
・リース資産減損勘定の当中間会計期間末残高	—百万円
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	
支払リース料	41百万円
リース資産減損勘定の取崩額	—百万円
減価償却費相当額	36百万円
支払利息相当額	3百万円
減損損失	—百万円
・減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
・利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

- 関連会社に関する事項
 当行は関連会社がないため、「持分法損益等」の該当事項はありません。
- 開示対象特別目的会社に関する事項
 当行は開示対象特別目的会社がないため、「持分法損益等」の該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額	550.68円
1株当たり中間純利益金額	2.02円

（注）1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	10,054百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	—百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	10,054百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	18,257千株
2. 1株当たり中間純利益金額の算出上の基礎は、次のとおりであります。	
1株当たり中間純利益金額	
中間純利益	37百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る中間純利益	37百万円
普通株式の中間期中平均株式数	18,258千株
3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。	

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

平成20年度の中間財務諸表及び平成21年度の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。